令和７年１月９日

安曇野市長　太田寛　様

安曇野市農業農村振興計画推進委員会
委員長　　佐原 悦司

安曇野市農業･農村振興計画に係る令和5年度実施状況の点検･評価報告

安曇野市農業農村振興基本条例に基づき設置された当委員会では､｢稼ぐ｣､｢守る｣､｢生きる」を振興戦略の３本柱として定めた「第三次安曇野市農業・農村振興基本計画（計画期間：令和４～８年度」が、目標に基づいて着実に推進されているか、実施状況の点検・評価並びに基本計画及び推進計画の推進に必要な調査・提言を行い、計画の目標達成のために取り組んでいます。

計画策定から３年目となる令和５年度の実施状況について、この度、点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめましたので報告するとともに、計画の着実かつ効果的な推進が図られることを要望します。

記

１ 令和5年度実施状況の点検評価結果について

（１）「目指すべき姿」に設定した目標の関連項目ごとの評価

ア　担い手に関して

担い手に関するアウトプット指標のうち、令和５年度に進捗状況が確認できる３つの指標については、すべて目標値を達成することができていた。また、法人の認定農業者数については、法人の認定申請が当初の目標を大きく上回っていることから、目標値を上方修正する方向性について同意した。

高齢化により個人の認定農業者数は減少傾向にあるが、法人等、経営拡大意向のある経営体の経営基盤の強化の促進を期待する。

また、委員会では、機械設備の補助制度はあるものの、補助金申請のハードルが高く、活用が難しいという意見があった。農地が担い手に集中する中、今後、効率化が必須ではあるが、そのための設備更新費が課題となっているため、行政の更なる支援を検討いただきたい。

また､新規就農者の確保が課題との意見も多く聞かれた｡農業を他の産業と比較し、魅力ある職業にするための方策を検討するとともに、新規就農者を育成していくためには、里親が重要な役割を担っているため、里親の確保支援も重点的に取り組んでいただきたい。併せて、女性活躍も不可欠である。若い女性農業者の仲間づくりの支援や、就農しやすい体制を構築するため、育児サポートなどへの取り組みも検討いただきたい。

イ　農地に関して

農地に関するアウトプット指標は、５つの指標のうち目標値を達成していたものは、「多面的機能支払事業取組面積（取組率）」と「荒廃農地」の２つの項目のみであった。また、荒廃農地の面積については、目標とする面積との乖離があったため、目標値を上方修正（数値としては、減少）するという方向性について同意した。

農地の集積率や基幹作物の栽培面積等は、年度の目標に達していない。農地を保全し、活用しやすい状態を維持し、地域での流動化が促進される仕組みづくりについて、地域計画策定の経過のおいても意義のある話し合いを行っていただきたい。

また、委員会では、米の作業受託は、面積が集積し、すでに許容量を超えているという声も聞かれた。これら地域の担い手の声に耳を傾け、実効性のある地域計画が策定されることを期待する。

ウ　生産・販売に関して

生産・販売に関するアウトプット指標は、令和５年度に進捗状況が確認できる４つの指標すべてで目標値を達成していた。「直売所の売上総額」、「基幹作物の総売上」については、物価上昇なども影響し、ともに実績が目標を上回ったが、今後も、物価上昇に伴い、生産コストを考慮した価格形成の構築が期待されるため、「基幹作物の総売上」については、目標値を上方修正するという方向性について、同意した。

また、委員会では、６次産業化の必要性を感じるものの、資金、設備、法規制などのハードルの高さが課題という声や、直売所では、野菜出荷者や加工部門の従業員不足等で、農産物や販売できる商品が減少し、魅力的な売り場が創出できない、販売チャネルの多様化に苦慮しているというような意見が聞かれた。農産物を高付加価値化していくためには、６次産業化や販売・マーケティングの支援は不可欠である。商工業者や飲食事業者や各種専門家（マーケティング、デザイン等）などの多様な主体と連携し、地域全体で農業を盛り立てる機運が高まるよう取り組みを推進いただきたい。

（２）各施策における目標の達成状況について

実施施策の数値目標は、45 件の目標のうち、20 件が目標値を達成していた。施策の柱ごとに見ると、「稼ぐ」は、13 件中８件（約 62%）、「守る」は、20 件中８件（40%）、「生きる」は、12 件中４件（約 33%）の目標達成率となっている。

また、基幹作物の栽培面積については、19 品目のうち８品目（42%）が目標値を達成し、売上額については、22 品目のうち 13 品目（59%）が目標値を達成していた。

各施策の数値目標も基幹作物の数値も第３次計画の２か年目としては、概ね順調と評価する。

なお、実情にそぐわなくなっている目標値の数値目標や目標の内容について、事務局から以下のとおり中間見直しを提案されたため、すべてにおいて同意した。

ア　稼ぐ

・1-1-1 経営高度化支援

「農業経営者総合サポート事業の利用件数」の目標値を上方修正

・1-1-2 人材獲得・育成支援
目標を「農業経営体の求人活動の支援回数」から「里親数」に変更
・1-2-1 地域計画の推進
目標を「農地中間管理機構の借受面積」から「区域内の担い手の確保見込率（面積)」に変更

イ　守る
・2-2-2 農産物の質の確保
目標「GAP 認証の支援件数」を削除
※ＪＡ出荷の際には、栽培管理日誌等の提出が義務付けられており、質の確保はされている。GAP 認証の取得希望があった場合の支援は行う。
・2-3-2 消費者と直接つながる販売支援
「通販サイト出展支援件数」の目標値を上方修正
・2-4-2 生産基盤の維持・更新
「農道の舗装延長距離」の目標値を削除
「農業用用排水路の更新距離」の目標値を計画に基づき修正
・2-4-3 鳥獣対策の推進
「鳥獣被害金額」の目標値を計画に基づき修正

ウ　生きる
・3-1-1 食農教育の推進
「農村生活マイスターの講習会・出前講座の実施」の目標値を上方修正
・3-1-2 農に関わる交流人口の拡大
「農家民宿数」「農業体験者数（農家民宿)」の目標値を下方修正
・3-2-1 直売所の魅力向上
「出荷実農家数」の目標値を下方修正

（３）点検・評価まとめ
第３次農業農村振興計画も、令和６年度で、計画の折り返し地点である３年を経過する。進捗が遅れている実施施策や数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、原因の分析、実施内容の具体的な改善等を行い、計画の総括に向けた取組を推し進めることが求められる。
また、目標数値を既に達成している項目についても、取組みを強化することで、更なる市の農業振興につなげていただきたい。
農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展、物流や消費者志向の多様化など環境が急速に変化している。このような状況下ではあるが、情勢を見極め、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるか、次期計画の策定も視野に入れつつ、個別に検討していくことが必要となる。

なお、国では、本年６月に「食料・農業・農村基本法」が改正された。

また、県では、「第４期長野県食と農業農村振興計画（Ｒ５～Ｒ９）」に基づき、さまざまな施策の推進が図られている。これら上位計画も基本的な方向性は、市の計画と同様であるため、施策実行において、連携を期待する。

２ 付帯意見(委員からの意見)

（１）気候（温暖化）対策について

近年の夏場の猛暑により、水稲の高温障害、果実の着色不良、病害虫の多発等が確認されている。高温対策に取り組むとともに、今後は環境に見合った作物や品種を選定するなど、ＪＡや県と連携し、産地の維持に一丸となった取り組みを期待する。

（２）農業関係人口の増加について

安曇野の田園風景や水などの資源を市民共通の財産として、担い手だけでなく多様な主体が農業を支える意識を醸成するため、伝統食や農業、農産物の動画作成などの取り組みを期待する。

また、さまざまな年代のさまざまな経験を持った人が、農業に携わるきっかけづくりをすることも必要。非農家の人にも農業に関心をもってもらうための情報発信等工夫をしてほしい。

併せて、地域で生産されたものを、生産者を応援する意義を理解したうえで、購入する消費者が増えることで、地域経済が活性化する。生産者と消費者の顔の見える関係性が構築され、安心安全な農産物が、日常使い続けられる価格で提供されるよう直売所の強みを生かした農産物販売にも期待したい。

（３）安曇野ブランドについて

安曇野は、外側からのイメージは非常に良いが活かしきれていない。農産物への付加価値のつけ方、高くても売れる農産物を関係者で模索していくことが必要。

また、ブランドを意識するなら、良質なものを厳選して提供することが必要。品質を分けて納得して買ってもらうなどもブランド維持には重要。

「安曇野ブランド」の構築には、農業だけでなく、観光や商工などさまざまな関係者の連携が不可欠である。安曇野にとって、自然や北アルプスの水の恵みで育まれた農作物は強い観光コンテンツでもあるので、農業と観光と連携することで、安曇野の良いイメージの相乗効果が期待されるのではないか。安曇野ファンをつくっていくために、農業者としても、生産にとどまらず体験等の提供にも協力できると地域の魅力が向上する。